

長期入所 利用料金表(1日分)  
(特 養)

令和6年8月1日改定(4段階 1割負担)

		1. ご契約者の要介護度とサービス利用単位	2. 体制加算単位	3. 介護職員等処遇改善加算Ⅰ算定額【(1+2)×140/1000】 注1*	6. サービス利用に係る金額の合計(高松市地域区分単価 1単位=10.14円)	7. うち、介護保険から給付される金額	8. サービス利用に係る自己負担額(1割負担額)	9. 居室に係る自己負担額(1日当り)	10. 食事に係る自己負担額(食事代)(1日当り)	合計金額(自己負担額) 注2*
従来型個室	要介護度1	589 単	73 単	93 単	7,655 円	6,889 円	766 円	1,231 円	1,445 円	3,442 円
	要介護度2	659 単	73 単	102 単	8,456 円	7,610 円	846 円	1,231 円	1,445 円	3,522 円
	要介護度3	732 単	73 単	113 単	9,308 円	8,377 円	931 円	1,231 円	1,445 円	3,607 円
	要介護度4	802 単	73 単	123 単	10,119 円	9,107 円	1,012 円	1,231 円	1,445 円	3,688 円
	要介護度5	871 単	73 単	132 単	10,910 円	9,819 円	1,091 円	1,231 円	1,445 円	3,767 円

注1\* 3の介護職員等処遇改善加算Ⅰ算定額、4の介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ算定額、5の介護職員島ベースアップ等支援加算 算定額は、計算による為、体制加算の変更や利用日数により上記の金額と異なります。

注2\* 合計金額は、2の体制加算額や3の介護職員等処遇改善加算Ⅰ算定額、4の介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ算定額、5の介護職員島ベースアップ等支援加算 算定額により異なります。

多床室  
(相部屋)

		1. ご契約者の要介護度とサービス利用単位	2. 体制加算単位	3. 介護職員等処遇改善加算Ⅰ算定額【(1+2)×140/1000】 注1*	6. サービス利用に係る金額の合計(高松市地域区分単価 1単位=10.14円)	7. うち、介護保険から給付される金額	8. サービス利用に係る自己負担額(1割負担額)	9. 居室に係る自己負担額(居室代)	10. 食事に係る自己負担額(食事代)(1日当り)	合計金額(自己負担額) 注2*
多床室 (相部屋)	要介護度1	589 単	73 単	93 単	7,655 円	6,889 円	766 円	915 円	1,445 円	3,126 円
	要介護度2	659 単	73 単	102 単	8,456 円	7,610 円	846 円	915 円	1,445 円	3,206 円
	要介護度3	732 単	73 単	113 単	9,308 円	8,377 円	931 円	915 円	1,445 円	3,291 円
	要介護度4	802 単	73 単	123 単	10,119 円	9,107 円	1,012 円	915 円	1,445 円	3,372 円
	要介護度5	871 単	73 単	132 単	10,910 円	9,819 円	1,091 円	915 円	1,445 円	3,451 円

注1\* 3の介護職員等処遇改善加算Ⅰ算定額、4の介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ算定額、5の介護職員島ベースアップ等支援加算 算定額は、計算による為、体制加算の変更や利用日数により上記の金額と異なります。

注2\* 合計金額は、2の体制加算額や3の介護職員等処遇改善加算Ⅰ算定額、4の介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ算定額、5の介護職員島ベースアップ等支援加算 算定額により異なります。

入院・外泊時費用（1日分）

サービス利用単位	246 単
サービス利用料金（高松市地域区分単価 1単位=10.14円）	2,494 円
うち、介護保険から給付される金額	2,244 円
自己負担額（1割負担額）	250 円

以下の体制加算を適用しています。

加算項目（1日分）	単位数	サービス利用料金 (1単位=10.14円) ※1割の場合
① 日常生活継続支援加算Ⅰ	36 単	37 円
② 看護体制加算Ⅰ・Ⅱ	12 単	13 円
③ 夜勤職員配置加算Ⅰ	13 単	14 円
④ 個別機能訓練加算	12 単	13 円
<b>体制加算合計</b>	<b>73 単</b>	<b>77 円</b>
⑤ 科学的介護推進体制加算Ⅰ (1月につき合計金額に合算されます)	40 単	41 円
⑬ 高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ (1月につき合計金額に合算されます)	10 単	11 円
⑲ 協力医療機関連携加算 (1月につき合計金額に合算されます)	100 単	102 円

※令和6年度に  
限り100単位

介護職員等処遇改善加算Ⅰ	1月につき (所定単位× 140/1000) 単位
所定単位 1: サービス利用単位 + 2: 体制加算単位 (上記体制加算①～ ⑤)	

以下は体制加算変更、該当する加算がある場合に適用。（その他体制変更あり）

加算項目（1日分）	単位数	サービス利用料金 (1単位=10.14円) ※1割の場合	
⑥ 療養食加算（1食あたり）	6 単	6 円	※1日3回を限度
⑦ 初期加算（入所時・1月以上の入院後の再入所）	30 単	31 円	
⑧ 安全対策体制加算（入所時）	20 単	21 円	
⑨ 経口移行加算	28 単	29 円	
⑩ 経口維持加算Ⅰ	1月につき 400 単	406 円	
⑩ 経口維持加算Ⅱ	1月につき 100 単	102 円	
⑪ 若年性認知症入所者受入加算	120 単	122 円	
⑫ 退所前連携加算	1回 500 単	507 円	
⑬ 看取り介護加算Ⅰ	1日につき 1280 単	1298 円	※死亡日
	1日につき 680 単	690 円	※死亡日の前々日、前日
	1日につき 144 単	146 円	※死亡日以前30日前～4日前
	1日につき 72 単	73 円	※死亡日以前45日前～31日前
⑭ 退所時栄養情報連携加算（退所時1月に1回）	70 単	71 円	
⑮ 再入所時栄養連携加算（1人1回のみ）	1月につき 200 単	203 円	※栄養管理の基準を満たす
⑯ 特別通院送迎加算	1月につき 594 単	603 円	※適宜必要な者を月に10回以上送迎した場合
⑰ 高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	1月につき 10 単	11 円	
⑱ 高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	1月につき 5 単	5 円	
⑲ 協力医療機関連携加算	1月につき 50 単	51 円	※令和6年度に 限り100単位
⑳ 退所時情報提供加算	1人1回まで 250 単	254 円	